

(案)

群馬県イノシシ適正管理計画
(第二種特定鳥獣管理計画・第二期計画)

平成27年3月
(一部改正 平成28年3月)
(一部改正 平成28年8月)
(一部改正 平成31年 月)

群馬県

1 管理の目標

管理の基本方針に基づく管理を推進するため、次のとおり目標を定める。

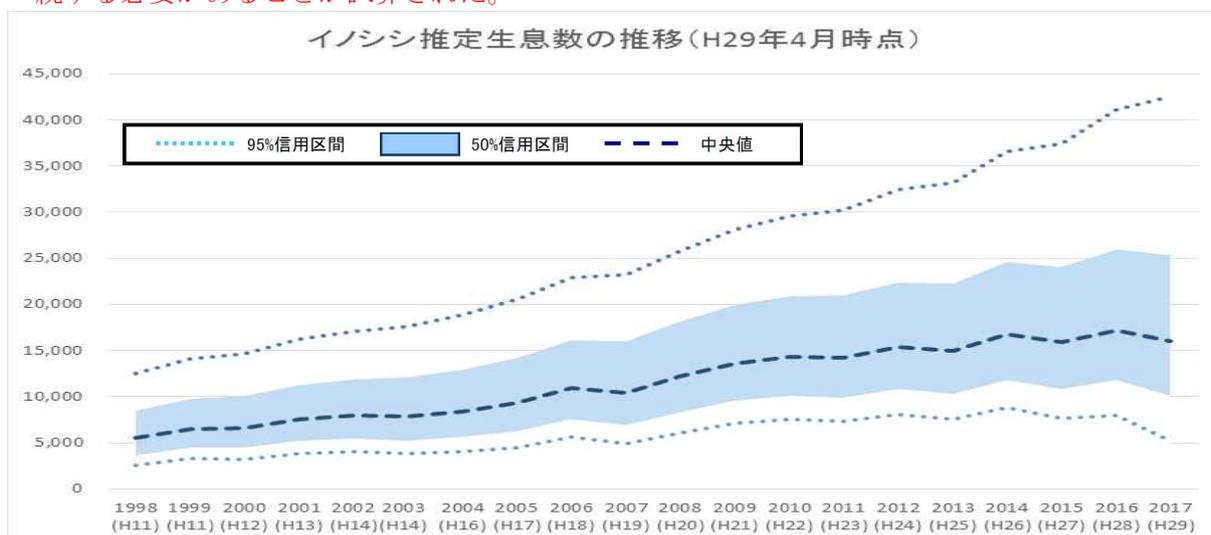
(1) 具体的目標

ア 分布管理の推進

平成25年12月26日に環境省・農林水産省が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、イノシシ生息数を**10年後（平成35年度）**までに半減することを目標としている。

群馬県において国の方針に準じイノシシを**平成25年度を基準**として平成35年度までに半減させるために必要な年間捕獲努力量を把握するため、階層ベイズ法¹⁾により生息数を**推定**した。

この結果、平成29年4月現在の県内における生息数は**10,080～25,350頭（50%信用区間、中央値 15,975頭）**と推定された。そこで、今回の推定生息数を用いて平成35年度までに半減させるための将来予測を行ったところ、年間**6,000～9,000頭（中央値 7,500頭）**程度の捕獲を継続する必要があることが試算された。



また、平成29年4月現在の推定生息数と基準年（平成25年度）の推定生息数（**11,780～24,553頭（50%信用区間中央値 16,730頭）**）を比較したところ、ほぼ横ばいとなっているが、イノシシは個体数変動が激しい動物であることや推定生息数は長期的には増加傾向であることを考慮する必要がある。

以上のことから、平成31年度の年間捕獲目標頭数（狩猟・許可捕獲等の総捕獲数）を**6,000～9,000頭**に設定し、この範囲の中で可能な限り高い捕獲頭数の達成を目指す。

なお、年間捕獲目標頭数については、今後も捕獲頭数等の指標に基づき生息数を推定し、必要に応じて柔軟に見直すこととする。

| 年度 | 平成31年度 |
|--------|--------------|
| 捕獲目標頭数 | 6,000～9,000頭 |

*1生息数と相関がある複数の指標の変化とその間の捕獲数、増加率などの既知の情報を利用し、膨大な数値の組み合わせから確率論的な計算を行い、生息数を推定する手法。情報が新たに追加されることにより、推定結果を柔軟に変更できる。